

部活動に係る活動方針

学校名 岩手県立宮古商工高等学校

校長名 菅原 一志

1 活動方針

- (1) 部活動は学校教育の一環として行う。
- (2) スポーツ・芸術文化等の分野において、生涯にわたるスポーツ・芸術文化等に親しむ基盤づくりに努める。
- (3) 学校、保護者、地域、関係機関及び関係団体等が一体となって、望ましい部活動の実現に取り組む。
- (4) 生徒の自主的・自発的な参加により、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (5) 異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒や教師等との好ましい人間関係の構築を図り、活動を通して自己肯定感を高めるなど、生徒の多様な学びの場とする。

2 適切な運営のための体制整備

(1) 指導・運営に係る体制の構築

- ア 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各部の活動内容を把握し、生徒が健康で安全にスポーツや芸術文化等の活動を行い、また教職員の負担が過度とにならないよう、適宜、指導及び是正を行う。
- イ 校長は、部活動の指導方針（ねらい・指導体制・休養日や活動時間の設定等）について、教職員、部活動指導員、保護者、外部指導者等が共通理解を深めるように努める。
- ウ 各部の責任者（以下「部顧問」という。）は、生徒の成長をサポートする存在であることを自覚し、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

(2) 各部活動の方針の策定等

- ア 部顧問は、年間・毎月の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）を作成し、校長に提出する。また、当該部の生徒・保護者へ情報提供を行う。
- イ 週1日以上休養日を徹底しながら、年間平均で週当たり2日以上休養日を設定する。休養日に予定外の活動をした場合は、他の日に振り替える。
- ウ 部活動は、放課後・休日及び長期休業日に行い、活動時間は部活動等支援バスの発着時間を考慮して設定する。
- エ 生徒の体調を管理し、過度の活動にならないように設定する。
- オ 生徒の学習時間を十分に確保するように設定する。
- カ 1日の活動時間は、種目等を考慮し、各部において適切に設定する。学校の休業日に大会参加等で基準とする活動時間を上回った場合は、他の日の活動時間を調整する。

(3) 部活動指導員の活用、職務遂行上の留意点

- ア 部活動指導員は、部活動に係る活動方針及び活動計画の下、別に示された部活動に係る職務にあたる。
- イ 部活動指導員が単独で指導及び引率の職務にあたる場合は、部顧問及び管理職と連絡がとれるようにする。
- ウ 部活動指導員は、部活動の指導内容、生徒の様子、事故が発生した場合の対応について部顧問と

情報共有を行い、連携を十分にとる。

3 その他留意事項

- (1) 過度の練習によってスポーツ障害・外傷につながらないように科学的トレーニングを導入する。
- (2) 生徒の安全を確保し、活動中はもちろん、用具の準備や準備運動の段階から、事故防止と事故発生の対応を想定し、万全の体制をつくる。
- (3) 緊急時の対応については、危機管理マニュアルに従い、迅速かつ適切な対応を徹底する。